大東市公式Ｘアカウント運用方針

大東市では、市の取組やイベント等の行政情報のほか、市内の出来事、市の魅力などを積極的に発信し、大東市公式Ｘアカウント（以下「当アカウント」という。）を開設する。当アカウントを通じて情報発信を行うに当たり、利用者に誤解や混乱を招かないよう、当アカウントの運用方針を次のとおり定める。

１　アカウント情報等

(1) ソーシャルメディアサービス名　　Ｘ（エックス）

(2) アカウント名　　大東市役所

(3) Ｘアカウント URL　　https://x.com/daito_koho

２　アカウント運営者

大東市政策推進部秘書広報課

３　投稿者

本市の市長部局、教育委員会事務局の各課職員、選挙管理委員会事務局、公平委員会事務局、監査委員事務局、上下水道局の職員及び秘書広報課が承認した所属の職員

４　対応時間

原則として、開庁時間内（平日の午前９時～午後５時３０分）に各投稿者が必要に応じて不定期に投稿する。

ただし、急を要する場合には、上記時間帯以外に必要に応じて投稿するものとする。

５　利用者のコメント投稿

アカウントへの返信（コメント）には、原則として個別の回答を行わない。ただし、必要に応じて返信する場合がある。本市への質問・意見は大東市ホームページ「お問い合わせ・ご意見」から受け付けるものとする。

６　コメント投稿における禁止内容

利用者が当アカウントにコメントを投稿するに当たり、下記の事項に該当する内容を禁じる。禁止内容に該当するとアカウント運営者が判断した場合は、事前に通知することなく、アカウントのブロック、X への報告等の措置を講じる場合がある。

(1) 当アカウントの掲載内容に対して著しく乖離する内容
(2) 違法な情報やわいせつな内容
(3) 大東市または第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容
(4) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
(5) 大東市または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
(6) 商品、店舗、会社の宣伝など営利目的の内容
(7) 人種、思想、信条などの差別または差別を助長させる内容
(8) 公序良俗に反する内容
(9) 虚偽や事実と異なる内容及び単にうわさを助長させる内容
(10) 本人の承諾なく個人情報を特定し、漏えいするなどプライバシーを害する内容
(11) その他アカウント運営者が不適切と判断した内容

7　著作権

(1) 当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は大東市または正当な権利を有する者に帰属する。
(2) 当アカウントの内容について、著作権法上認められた場合及び X の「リポスト」機能を使用する場合を除き、権利者の許諾なく複製・転載することを禁じる。

8　個人情報の取扱い

当アカウントで取得した個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「大東市個人情報の保護に関する法律施行条例」等に基づき、適切に取り扱うものとする。

9　免責事項

(1) 当アカウントでの情報発信は、正確な情報の提供に努めるが、掲載内容を予告なく削除する場合がある。
(2) 当アカウントを利用することで生じた直接・間接的な損失について、アカウント運営者は一切責任を負わないものとする。

(3) 大東市は、予告なく運用方針の変更または当アカウントの運営を中止する場合がある。

１０　お問い合わせ

(1) 当アカウントに関する問い合わせ先

大東市政策推進部秘書広報課 電話：072-870-0403、FAX：072-872-2291

(2) 行政施策等に関するご質問・ご意見

大東市ホームページ「お問い合わせ・ご意見」を利用すること。

１１　運用

この運用方針は、令和８年１０月２２日から適用する。

以上